平成２６年度　　事務事業評価シート

章	3	大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち
節	1	活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる
施策	Ⅲ	活力ある地場企業の育成
目標		地場企業の経営体質の改善、経営基盤の強化、経営の多角化、業種転換等を支援し、活力ある地場企業を育成する。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	目標値 H27
指標①	商業販売額（御・小売販売額）	千円	62,912,920	56,822,020	－	－	41,651,000	－	－	70,000,000
指標②	製造品出荷額等	千円	15,702,890	13,984,580	16,660,400	14,815,870	15,369,010	－	－	17,500,000
指標③	融資制度（設備資金）利用件数	件	1	0	0	0	3	1	－	5
指標④	登別市新産業創造活動事業申請件数	件	1	0	0	0	0	0	－	3
指標⑤	法人市民税納付対象企業数	社	1,003	980	977	937	926	916	－	1,100

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1　新たな事業展開の促進	①　経営革新の支援	・中小企業の経営革新や新たなビジネスの事業化、公共サービス分野における官民パートナーシップ（官と民の協働）研究等の取組を支援します。
1-②	1　新たな事業展開の促進	②　新分野進出への支援	・地域資源や技術を活用した地場産品の創出や新たな技術の事業化、新たなサービスの提供等の新たな分野に進出する取組を支援します。 ・CO2の削減と地域経済の活性化等につながる具体的に効果が見込まれる事業を支援し、環境と成長が両立する低炭素化社会の実現を図ります。
1-③	1　新たな事業展開の促進	③　販路開拓への支援	・各地域で開催されるイベント（物産展）への参加を支援し、ビジネスチャンス（事業機会）の拡大を図ります。 ・札幌圏の経済関係者との情報交換を通して市内企業とのネットワークを構築し、地場企業のビジネスチャンスの拡大を図ります。
2-①	2　安定した企業活動を支える良好な経営環境の創出	①　経営支援機能の充実	・商工会議所が、中小企業者の経営安定を図るために行う、中小企業者の組織強化、体質改善などの取組を支援します。
2-②	2　安定した企業活動を支える良好な経営環境の創出	②　経営基盤の強化	・商工業者の企業体質強化と安定した経営基盤づくりを支援します。 ・中小企業者の組織化への取組を支援します。 ・運転、設備資金を低利で融資し、安定した経営基盤づくりを支援します。 ・住宅改良に伴う低利融資を行い、住宅関連産業の受注機会の拡大を図ります。
2-③	2　安定した企業活動を支える良好な経営環境の創出	③　地場利用運動の推進	・購買力の市外流出を歯止めし、地場産業間における経済循環を向上させるため、商工業者や関係機関との連携を図りながら、地場での購買・消費を促す地場利用運動を推進します。
3-①	3　世代を超えた交流ができる商業空間の形成	①　地域コミュニティの中心としての役割強化	・商店街が地域コミュニティの中心となるための取組を支援します。 ・地域に根ざした商店街づくりを進めるため、商店街が取組む住民のニーズに対応した事業を支援します。

Plan ・ Do

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	事業概要：事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標：指標名	単位	H24実績	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標
1	1-②	新産業創造活動事業補助金 31312001	観光経済部	商工労政G	H15	H25	ソフト	一般会計	新製品等の創出に向けた団体等の活動を支援することにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	H24	任意グループ（３者以上で組織し、２分の１以上が市内事業者）、中小企業団体、公益法人、NPO法人等	地域の特性や技術などを活用した新技術、新製品、新サービス等の研究・開発事業を行う団体等の活動に対して、その要する経費の一部を補助する。 【事業内容】 補助率　２分の１ 補助上限額　30万円	登別市新産業創造活動事業補助金交付要綱	補助金交付件数	件	0	0				
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								
										H26	－	－	－	新技術等の開発成功件数	件	0	0				
2	1-②	エゾシカ有効活用推進事業（緊急雇用創出推進事業） 31312003	観光経済部	農林水産G	H25	H26	ソフト	一般会計	雇用の場を創出し、併せて、エゾシカ肉の有効活用を図ることで、新たな地場特産物の開発と地域経済の活性化を図ることを目的とする。	H24				雇用者数	人		2	2			
										H25	株式会社伊奈不動産	地域に根差した事業を行う企業を支援し、失業者の雇用の場を創出するとともに、エゾシカ肉の有効活用を図った。 【事業内容】 ・捕獲したエゾシカの受け入れ、解体等 ・食肉として処理したエゾシカ肉の販売 ・エゾシカの角や革の商品化に向けた研究 ・食肉に適さない部位を使用したペットフードの商品化に向けた研究と開発した商品の販売 【委託期間】平成25年12月１日～平成26年３月31日								
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中 【委託期間】平成26年４月１日～平成26年11月30日		受入解体頭数	頭		13	48			

各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 ： 千円 】

NO	名称	H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案
1	国庫支出金						
	道支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	0	0				
	合　計	0	0	0	0	0	0
2	国庫支出金						
	道支出金	緊急雇用創出推進事業補助金	3,585	7,962			
	地方債						
	その他						
	一般財源						
	合　計	0	3,585	7,962	0	0	0

Check

NO	第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H26）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）
1	H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持（統合）	当制度の支援メニューは、（公財）室蘭テクノセンターが実施する「ものづくり創出支援事業補助金」と支援内容の一部が重複しており、１社からでも申請することができる「ものづくり創出支援事業補助金」と比べ、団体を対象とする当制度は要件が厳しいことから、平成17年度を最後に利用がない状況であったため、平成25年度をもって、（公財）室蘭テクノセンターが実施する「ものづくり創出支援事業補助金」と統合した。
	H25	平成25年度をもって本制度を廃止した。		
	H26	－		
2	H24以前		終了	本事業の実施により、失業者の雇用が創出され、エゾシカの有効活用が推進されたことで、新たな地場特産物の開発と地域経済の活性化が図られたことから、事業を終了し、今後は受託者により事業を推進する。
	H25	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。		
	H26	上記のとおり		

Action

NO	今後の事業の方向性【H27以降】
1	製品の開発や改善、販路開拓を促進し、地域経済の活性化を図るため、「ものづくり創出支援事業」の市内事業者の活用を支援していく。
2	緊急雇用創出推進事業を用いた事業支援は終了するが、エゾシカの有効活用については、市民へのＰＲなど側面的な支援を継続していく。

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要					事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】								Check			Action
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	名称		H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案	第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H26）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H27以降】
3	1-③	札幌のぼりべつ交流プラザ	観光経済部	商工労政G	H8	－	ソフト	一般会計	札幌のぼりべつ会と市内企業とのネットワークを構築し、札幌圏との経済交流を深めることにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	H24	札幌のぼりべつ会、市内企業	札幌のぼりべつ会と市内企業との交流の場として、札幌のぼりべつ交流プラザを開催した。 【内容】 情報交換（観光入込、登別ブランド、メガソーラー）、講演「登別にほしいもの」、交流会 【参加実績】36人 ・札幌のぼりべつ会 23人 ・登別市13人（うち経済関係者４名）		交流プラザにおける情報交換等テーマ設定件数	件	3	4	3	3	3	3	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	情報交換会や交流会等による人脈形成が図られることにより、地場産品等の販路拡大や市内経済の活性化に波及することが期待されることから、今後も継続して事業を実施する。	札幌圏に在住する会員との経済交流を深め、地域経済の活性化を図るため、引き続き事業を実施していく。
																					道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【内容】 情報交換（地獄まつり、観光ホスピタリティ推進協議会、地域おこし協力隊、登別ブランド）、講演「街の中の小さな湿原」、交流会 【参加実績】33人 ・札幌のぼりべつ会 17人 ・登別市16人（うち経済関係者7名）									地方債								H25	上記のとおり			
														交流プラザ参加者数	人	36	33	33	60	60	60	その他											
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【内容】 講演「登別観光の現状と今後について」、情報交換（登別アーティストインレジデンス、登別ブランド推奨品、エゾシカ有効活用推進事業、再生可能エネルギー等導入推進事業）、交流会 【参加実績】33人 ・札幌のぼりべつ会 17人 ・登別市16人（うち経済関係者5名）									一般財源		11	6	76	76	76	76	H26	上記のとおり			
		31313002																			合 計		11	6	76	76	76	76						
4	2-①	中小企業相談事業補助金	観光経済部	商工労政G	S47	－	ソフト	一般会計	登別商工会議所が行う中小企業相談事業を支援することにより、市内中小企業者の経営の安定と発展を図ることを目的とする。	H24	登別商工会議所中小企業相談所	登別商工会議所中小企業相談所が行う、金融や税務等を中心とした中小企業相談事業に対して補助を行った。 【事業実績】 ・相談事業：437件（巡回指導259件、窓口指導178件） ・講演会、講習会開催 個別指導１回（参加者４名） 集団指導３回（参加者79名） ・金融の斡旋（件数44件・総額567,590千円）	中小企業基本法、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律、登別市補助金等の事務取扱に関する規則、中小企業相談事業補助金交付要綱	巡回・窓口相談企業数	件	437	603	600	600	600	600	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	当事業は、商工業者の経営基盤の安定と強化を図るものであり、市内における雇用環境の改善や地域経済の安定が図られるものと期待されることから、今後も継続して事業を実施する。	市内中小企業者における当事業の一層の活用に向けて、商工会議所と連携して周知に努めるとともに引き続き事業を支援していく。
																					道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【事業実績】 ・相談事業：603件（巡回指導344件、窓口指導259件） ・講演会、講習会開催 個別指導1回（参加者４名） 集団指導5回（参加者79名） ・金融の斡旋（件数56件・総額603,440千円）	上記のとおり								地方債								H25	上記のとおり			
														金融貸付件数	件	44	56	100	100	100	100	その他											
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中 【相談所の活動内容】 経営安定相談事業、各種融資制度のあっせんに伴う資金計画等の指導、円滑な事業承継、講演会等の開催の支援など	上記のとおり								一般財源		7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	H26	上記のとおり			
		31321001																			合 計		7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000						
5	2-②	中小企業者事業資金利子補給金	観光経済部	商工労政G	S56	－	ソフト	一般会計	中小企業者等の資金調達に係る負担を軽減することにより、その事業活動を支援し、中小企業者等の経営の安定と発展を図ることを目的とする。	H24	中小企業特別融資制度の小口事業資金、団体事業資金、新分野支援進出支援資金の利用者	中小企業特別融資制度の小口事業資金、団体事業資金、新分野進出支援資金の利用者に対し、利子補給を行った。 【補給率】小口事業資金 年0.40% 団体事業資金 年1.50% 新分野進出支援資金 年0.70% 【補給実績】４件（平成22年度以降）	登別市中小企業振興条例、登別市中小企業者事業資金利子補給要綱	新規申請件数（当該年度）	件	1	1	2	2	2	2	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	中小企業者の資金調達の負担が軽減されることにより、その経営の安定化と発展に成果を挙げているため、今後も継続して事業を実施する。	市内中小企業団体及び小規模企業者等の経営の安定化を図るため引き続き本制度を実施していく。
																					道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【補給率】小口事業資金 年0.40% 団体事業資金 年1.50% 新分野進出支援資金 年0.70% 【補給実績】５件（平成22年度以降）	上記のとおり								地方債								H25	上記のとおり			
																					その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	実施件数（当該年度）	件	4	5	6	6	6	6	一般財源		34	34	167	167	167	167	H26	上記のとおり			
		31322001																			合 計		34	34	167	167	167	167						
6	2-②	中小企業特別融資積立金	観光経済部	商工労政G	S56	－	ソフト	一般会計	中小企業等に低利の融資を行い、中小企業者等の円滑かつ積極的な事業活動を支援することにより、中小企業者等の経営の安定と発展を図ることを目的とする。	H24	市内中小企業者等	中小企業者等が金融機関から低利の融資を受けられるよう、市が融資の原資となる積立金を金融機関に預託した。 【融資の種類】一般事業資金、団体事業資金、小口事業資金、事業所開設資金、小規模商工業近代化資金、新分野進出支援資金 【融資実績】４件	登別市中小企業振興条例、登別市中小企業特別融資要綱	融資申請件数（当該件数）	件	4	2	10	10	10	10	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	当事業は、北海道の類似制度と比較し、利率が低い資金や融資期間が長い資金があり、また、平成22年度の制度見直し以降、利用者が出てきていることから、今後も継続して事業を実施する。	中小企業者等の経営安定化に寄与するため、必要な資金の融資を低利で行うことにより、円滑な資金調達が図られるよう、融資を継続して実施していく。
																					道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【融資の種類】一般事業資金、団体事業資金、小口事業資金、事業所開設資金、小規模商工業近代化資金、新分野進出支援資金 【融資実績】２件	上記のとおり								地方債								H25	上記のとおり			
														融資実行件数（当該件数）	件	4	2	10	10	10	10	その他	中小企業特別融資積立金繰入金	22,000	27,000	39,000	39,000	39,000	39,000					
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中 【融資の種類】一般事業資金、団体事業資金、小口事業資金、事業所開設資金、小規模商工業近代化資金、新分野進出支援資金	上記のとおり								一般財源								H26	上記のとおり			
		31322002																			合 計		22,000	27,000	39,000	39,000	39,000	39,000						
7	2-②	登別市住宅改良促進特別融資積立金	観光経済部	商工労政G	H12	－	ソフト	一般会計	市内の建設業者等を活用して住宅改良を行う市民に低利の融資を行うことにより、市民の住環境の向上と地場産業の振興を図ることを目的とする。	H24	市内の建設業者等を活用して住宅改良を行う市民	市民が市内の建設業者等を利用して住宅の改良を行う際に、金融機関から低利で融資を受けられるよう、融資の原資となる積立金を金融機関に預託した。 【資金種別及び利率】 住宅改良 1.95% バリアフリー改良 1.75%、新エネルギー関連改良 1.75% 【融資条件】 1件当たり融資限度額300万円・償還期間10 年以内 【融資実績】２件	登別市住宅改良促進特別融資要綱	融資申請件数	件	2	2	10	10	10	10	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	当事業は、融資要件を市内の建設業者を利用し住宅の改良工事を行う者に限定することで、地場産業の育成振興及び雇用の安定さらには市内経済の活性化が見込まれる。	市内経済の低迷が続き、需要の低下が著しいことから、市内の建築関連業者の振興を図るため、継続して実施していく。
																					道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【資金種別及び利率】 住宅改良 1.95% バリアフリー改良 1.75%、新エネルギー関連改良 1.20% 【融資条件】 １件当たり融資限度額300万円・償還期間10 年以内 【融資実績】２件	上記のとおり								地方債								H25	新エネルギー関連改良の利率を1.75%から1.20%に引き下げた。			
																					その他	住宅改良促進特別融資積立金繰入金	11,000	12,000	17,000	17,000	17,000	17,000					
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中 【資金種別及び利率】 住宅改良 1.95% バリアフリー改良 1.75%、新エネルギー関連改良 1.20%	上記のとおり	融資実行件数	件	2	2	10	10	10	10	一般財源								H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
		31322003																			合 計		11,000	12,000	17,000	17,000	17,000	17,000						

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24実績	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H26）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H27以降】
8	2-②	キラリまちの産業PR事業（緊急雇用創出推進事業） 31322004	観光経済部	商工労政G	H25	H25	ソフト	一般会計	雇用の場を創出し、併せて、企業情報を収集するとともに、それらの企業が有するキラリと光る資源（人・技術・商品等）を発掘し、冊子やインターネット等で市民、企業等に対し広く情報発信することにより、地域経済の振興を図ることを目的とする。	H24				雇用者数	人		1				国庫支出金								H24以前		終了	事業期間中において、市内企業の有する資源について、冊子やインターネット等での情報発信により、当初の目的が達成したことから平成25年度をもって事業を終了する。	当事業の成果を今後の市内企業向けの施策展開や企業誘致等の事業において活用していく。
																							道支出金	緊急雇用創出推進事業補助金		2,537										
										H25	市内企業	緊急雇用創出推進事業を活用し、市内企業の有する資源（人・技術・商品等）について調査・取材を行い、冊子やインターネット等で情報を発信した。 【雇用内容】 雇用人数　臨時職員1名 雇用日数　延べ　226日 【実績】 調査票発送　91社 回答数　41社											地方債								H25	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事案内容に変更はありません。			
														企業訪問件数	社		43						その他												
																							一般財源								H26	－			
										H26	－	－	－										合　計		0	2,537	0	0	0	0					
9	2-②	中小企業地域経済振興協議会経費 31322005	観光経済部	商工労政G	H25	－	ソフト	一般会計	地域経済の振興に係る総合的ビジョン及び中小企業振興に必要な施策の研究を行うことで、市民生活の向上及び地域の活性化に寄与することを目的とする。	H24				協議会開催回数	回			15	15	3	国庫支出金								H24以前		維持	協議会における地域経済振興に係る総合的ビジョンの策定及び中小企業振興に必要な施策についての協議・研究は、本事業の目的である「市民生活の向上」及び「地域経済の活性化」を図る上で必要であることから、今後も継続して事業を実施する。	必要に応じ、有識者等のアドバイスをいただき、協議・研究を深めていく。 また、協議会における協議・研究の進捗状況を見ながら、より具体的な取組について協議する専門部会の設置を検討する。
																							道支出金													
										H25	中小企業者等、市民	地域経済の振興に係る総合的ビジョン及び中小企業振興に必要な施策について研究を行う、中小企業者等・市民・市で構成する「登別市中小企業地域経済振興協議会」の設置に係る事務を行った。	登別市中小企業地域経済振興基本条例、登別市中小企業地域経済振興協議会運営要綱										地方債								H25	登別市中小企業地域経済振興協議会の設置及び設置後の運営に係る基本的な考え方を整理した。			
																							その他	地域づくりアドバイザー事業助成金			200								
										H26	上記のとおり	登別市中小企業地域経済振興協議会を設置した。 地域経済の振興に係る総合的ビジョン及び中小企業振興に必要な施策について、大学教授等の有識者をアドバイザーとして招へいし、協議・研究を行う。	上記のとおり										一般財源		0	0	320	520	100	100	H26	登別市中小企業地域経済振興協議会を設置するとともに協議会の運営を円滑に進めるための運営委員会を設置した。 今後、地域経済の振興に係る総合的ビジョン及び中小企業振興に必要な施策について協議・研究を行う。			
																							合　計		0	0	520	520	100	100					
10	2-③	住宅用太陽光発電システム設置補助金 31323004	観光経済部	商工労政G	H24	H25	ソフト	一般会計	市内事業者を利用して住宅用太陽光発電システムの設置に要する経費の一部を支援することにより、市内関連産業の振興と再生可能エネルギーの普及促進を図ることを目的とする。	H24	市内事業者を利用して住宅用太陽光発電システムを設置する者	住宅太陽光発電導入支援対策費補助金（国の補助金）の交付を受け、自ら居住する又は居住しようとする市内の住宅に、市内に事業所を有する事業者等を利用して、新たに対象システムを設置する者等に対して、補助金を交付した。 【補助金額】1キロワット当たり48,000円に、対象システムを構成する太陽電池の公称最大出力を乗じて得た額（4キロワットまでの額を上限）。	登別市住宅用太陽光発電システム設置補助金要綱	補助金交付件数	件	8	4				国庫支出金								H24以前	平成25年度においても継続することとするが、今後の国の補助制度の廃止や社会情勢の変化等に伴い事業の継続について検討した。	廃止	当補助金は、当市における住宅用太陽光発電システムの導入を加速し、需要を喚起することにより、市内関連産業の振興を図るとともに、再生可能エネルギーの普及を促進することを目的に平成24年度に創設したが、国の補助制度等の動向を踏まえ、毎年度、改廃を検討することとしており、平成25年度をもって国の補助制度が廃止となったことから、当事業についても廃止する。	平成25年度で事業廃止
																							道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり										地方債								H25	平成26年度以降については、国の補助制度が終了することから、当事業を廃止することとした。			
																							その他												
														補助金交付額	千円	1,453	668						一般財源		1,453	668									
										H26	－	－	－										合　計		1,453	668	0	0	0	0	H26	－			
11	2-③	再生可能エネルギー普及促進事業 31323005	観光経済部	商工労政G	H25	－	ソフト	一般会計	市民や事業者等の再生可能エネルギーに対する理解促進を図るとともに、市内における未利用エネルギーの利活用に向けた可能性を探ることにより、新たな産業として市内経済の活性化を図ることを目的とする。	H24				再生可能エネルギー講演会の参加者数	人		139	100	100	100	100	国庫支出金								H24以前		維持	市民の再生可能エネルギーへの関心を高め、普及促進を図ることにより、新たな産業分野として市内事業者が事業展開しやすい環境を整え、技術の育成や受注機会の拡大など市内経済の活性化につながることが期待されることから今後も継続して本事業を実施する。	市民の再生可能エネルギーへの関心を高め、普及促進を図るため継続して事業を実施していく。
																							道支出金	地域づくり総合交付金		600										
										H25	市民、市内事業者等	再生可能エネルギーの普及促進を図るため，西胆振定住自立圏形成協議会と連携し講演会を開催するほか、地熱エネルギーについては、泉源の温度や湯量、未利用温泉の有無、市内事業者の技術の活用などの基礎的調査を行い、地熱や温泉熱の利活用に向けた調査・研究を行った。										地方債								H25	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事案内容に変更はありません。			
																							その他												
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中											一般財源			690	343	290	290	290	H26	上記のとおり			
																							合　計		0	1,290	343	290	290	290					
12	2-③	市内消費動向調査事業（緊急雇用創出推進事業） 31323006	観光経済部	商工労政G	H25	H25	ソフト	一般会計	雇用の場を創出し、併せて、消費者ニーズを調査し、その結果を広く公開することにより、小売業者等が新規出店や店舗経営の方針策定をする際の検討資料として活用できるようにし、もって地域小売業の振興を図ることを目的とする。	H24				雇用者数	人		1					国庫支出金								H24以前		終了	事業期間中において、消費者ニーズを調査し、その基礎資料が収集されたことから平成25年度をもって事業を終了する。	当事業を通じて得た資料を今後の施策検討する際の基礎資料としていく。
																							道支出金	緊急雇用創出推進事業補助金		2,170										
										H25	市民、市内小売業者	緊急雇用創出推進事業を活用し、市民の消費動向を調査し、分析した。 【雇用内容】 雇用人数　臨時職員1名 雇用日数　延べ　244日											地方債								H25	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事案内容に変更はありません。			
																							その他												
										H26	－	－	－	回答者数	人		606						一般財源								H26	－			
																							合　計		0	2,170	0	0	0	0					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24実績	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H26）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など （妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性 【H27以降】
13	3-①	商店街近代化融資積立事業	観光経済部	商工労政G	H12	H25	ソフト	一般会計	北海道中小企業高度化資金貸付制度の対象となる商店街近代化事業に低利の融資を行うことにより、市内商業の振興を図ることを目的とする。	H24	北海道中小企業高度化資金貸付制度の対象となる商店街近代化事業	北海道の中小企業高度化資金貸付制度を利用する市内商店街振興組合等が、商店街の近代化事業に必要な資金を金融機関から低利で融資を受けられるよう、市が融資の原資となる積立金を金融機関に預託した。 【事業実績】　新規の融資実績なし。	登別市中小企業振興条例、登別市中小企業特別融資要綱	融資申請件数（当該件数）	件	0	0					国庫支出金								H24以前	中央町地区の商店街近代化事業に合わせた融資制度であり、融資対象となる高度利用地区内での新規融資の見込みは非常に少ないと考えられ、平成２５年度で償還される見込みであることから、制度のあり方について、廃止も含めて検討した。	廃止	当該融資残高が平成25年度で償還され、新規の申込みが無いことを踏まえ、制度のあり方について検討した結果、平成25年度をもって廃止することとした。	平成25年度で事業廃止
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	北海道の中小企業高度化資金貸付制度を利用する市内商店街振興組合等が、商店街の近代化事業に必要な資金を金融機関から低利で融資を受けられるよう、市が融資の原資となる積立金を金融機関に預託した。 【事業実績】　新規の融資実績なし。	上記のとおり								地方債								H25	既存貸付の融資残高が平成25年度で償還終了となること、新規の申し込みが無いことを踏まえ、平成25年度をもって当事業を廃止した。			
														融資実行件数（当該件数）	件	0	0					その他	中小企業特別融資積立金繰入金	1,000	1,000									
										H26	－	－	－									一般財源								H26				
		31331001																				合　計		1,000	1,000	0	0	0	0					
14	3-②	商店街活性化事業補助金	観光経済部	商工労政G	H23	－	ソフト	一般会計	商店街のにぎわい創出に寄与する事業を支援することにより、商店街の活性化を図り、もって当市における商業の発展に寄与することを目的とする。	H24	指定区域内にある空き店舗を活用して新たに事業を行う者	指定区域内にある空き店舗を活用して新たに補助金を交付した。 【補助対象経費】補助対象事業を行う部分の空き店舗の賃借料 【補助率】補助対象経費の２分の１、上限５万円 【補助期間】12ヶ月間	登別市空き店舗活用事業補助金交付要綱	空き店舗活用事業補助金交付件数（新規）	件	1	4	3	3	3	3	国庫支出金								H24以前	空き店舗活用について、指定区域を商業地域及び近隣商業地域の全域に拡大し、より多くの出店希望者を支援する。また、商店会等が行う社会的課題に対応した事業の補助率と補助期間を拡充するほか、平成25年度からは商店街等が行う地域性を活かした事業実施の支援制度を新たに創設することとした。	維持	空き店舗活用事業については、交付件数が順調に増加しており、市内商店街の活性化に寄与していると考えられる。 また、平成25年度に新設した商店街活性化支援事業補助金についても、交付決定となった各事業において賑わいに関する一定の効果が認められることから、今後も継続して事業を実施する。	商店会等のにぎわいの創出と、商業の活性化を図るため引き続き事業を支援していく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり。 「商店街活性化支援事業補助金」 市内商店会等	上記のとおり 「商店街活性化支援事業補助金」 市内商店会等が実施する、商店街の活性化やにぎわいにつながる先進的、創意工夫が認められる事業に対して補助金を交付した。 【補助率】 ハード事業：補助対象経費の３分の２、上限100万円 ソフト事業：補助対象経費の３分の２、上限50万円。 ※複数の商店会等が連携する事業は上限100万円。	登別市商店街活性化事業補助金交付要綱								地方債								H25	上記のとおり支援制度を新たに新設し、事業を実施した。			
																						その他													
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	商店街活性化支援事業補助金件数（新規）	件		5	6	6	6	6	一般財源		736	3,687	7,218	6,800	6,800	6,800	H26	平成25年度の改善を踏まえ、継続して事業を実施するとともに、事業実施中に不断の事務改善を検討・実施していく。			
		31331003																				合　計		736	3,687	7,218	6,800	6,800	6,800					

全会計　合計	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	道支出金	0	8,892	7,962	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	34,000	40,000	56,200	56,000	56,000	56,000
	一般財源	9,234	12,085	15,124	14,853	14,433	14,433
	合計	43,234	60,977	79,286	70,853	70,433	70,433
一般会計　合計	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	道支出金	0	8,892	7,962	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	34,000	40,000	56,200	56,000	56,000	56,000
	一般財源	9,234	12,085	15,124	14,853	14,433	14,433
	合計	43,234	60,977	79,286	70,853	70,433	70,433
	区分【再掲】	**H24 決算**	**H25 決算**	**H26 予算**	**H27 予算案**	**H28 予算案**	**H29 予算案**